

概要版

第3次

湯梨浜町教育振興基本計画

(令和3年度～令和7年度)

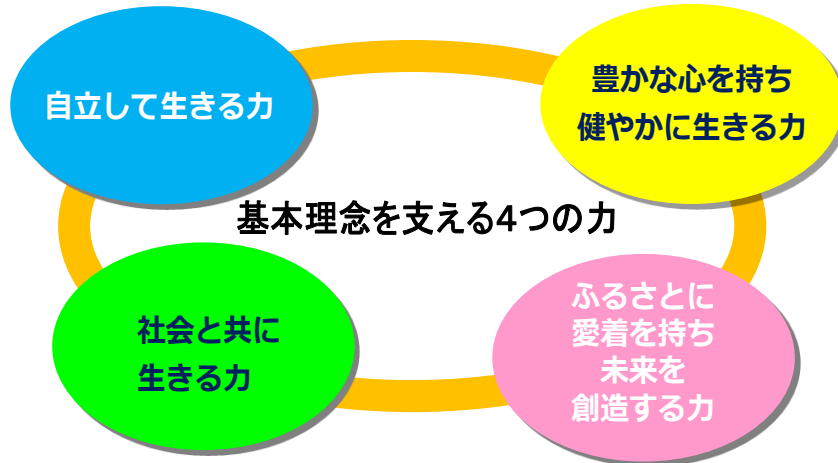
基本理念「志をもって 共に学び 明日を拓く 湯梨浜町の人づくり」



湯梨浜町教育委員会

基本理念を支える4つの力

第2次計画で示された「基本理念を支える4つの力」を、新たに設定した基本理念に則り、新たに再編成しました。



▽自立して生きる力

- * 確かな知識と教養を身につける力
- * 課題に対し他者と協働しつつ主体的に取り組む、解決する力
- * 志を持ち粘り強くやりきる力

▽豊かな心を持ち、健やかに生きる力

- * 健やかな体と心を養い、積極的に活動する力
- * やさしさ、思いやり、たくましさ、しなやかさなどを身につけ、他者と接する力
- * 文化芸術、スポーツなどの活動に積極的に取り組む力

▽社会と共に生きる力

- * 他者と人間関係を豊かに結び、協働する力
- * 自他の人権を大切にする力
- * 社会の一員として、規範意識をもち行動する力

▽ふるさとに愛着をもち、未来を創造する力

- * 人々の暮らしや伝統・文化を学び、郷土を愛する力
- * ふるさとの良さを探求し、発見・発信する力
- * 社会の変化に柔軟に対応し、新たな価値を生み出す力

5つの目標と26の施策

第2次計画の内容をふまえ、第4次総合計画との整合性を図りながら、目標と施策を設定しました。目標は第2次計画を継承していますが、施策については、「ICTを活用した教育、プログラミング教育の推進」「安心、安全で質の高い教育環境の整備」「ICT環境の整備」「教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施」「明日を拓く青少年の育成」「豊かな自然環境の継承」の6施策を新設しました。

目標1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

目標2 学校を支える教育環境の充実

目標3 地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

26の施策と目指すところ

目標1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策1—(1)確かな学力、学びに向かう姿勢の育成

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの主体的な学び、確かな学力や学びに向かう姿勢を育成します。

(主な取り組み)

- * 教師の指導力向上
- * 主体的に学習する児童生徒の育成
- * 家庭における学びの習慣づくり



施策1—(2)外国語教育の推進

○外国語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動と、積極的にコミュニケーションを図る意欲・能力の育成をめざします。

(主な取り組み)

- * 教師の授業力向上
- * コミュニケーション能力の育成

施策1—(3)ICT機器を活用した教育・プログラミング教育の推進

○子どもたちの情報や情報手段を主体的に選択し活用する力(情報活用能力)を育成します。

○自分自身の健康に気をつけ、個人情報保護等の情報モラルを守りながら、適切にICT機器を活用する力を育成します。

(主な取り組み)

- * 児童生徒の情報活用能力の向上
- * 学習効果を高めるICT機器の活用と指導力の向上

施策1—(4)幼児教育の充実

○すべての子どもたちが質の高い教育を受け、健やかに成長することができるよう、幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させる幼児教育の質の向上に取り組み、円滑な小学校への連携、接続を図ります。

(主な取り組み)

- * 保育教諭の指導力向上
- * こ保小連携の推進

施策1—(5)特別支援教育の充実

○こども園、保育園、小学校、中学校間で継続した支援体制を整備し、保護者や外部機関と連携しながら、個々の児童生徒の状況等に応じた適切な指導を充実します。

○特別な教育的支援を必要としている子どもにかかわる大人や子どもが配慮事項・方法を理解し実践することにより、特別な教育的支援を必要としている子どもも、その子どもにかかわる人もより生活しやすい社会をつくれます。

(主な取り組み)

- * 継続した支援体制の整備
- * 研修の推進
- * 障がいのある児童生徒の自立に向けた支援

施策1—(6)豊かな人間性・社会性を育む教育の推進

○子どもたちが自己肯定感・自己有用感を高め、自立した人間として、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体をとおした道徳教育を推進します。

○学校の教育活動全体をとおして、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。

(主な取り組み)

- * 道徳教育の充実
- * 特別活動等の推進

5年先の主な数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率を上回る分類数割合(小中各2分類)	小学校 0% 中学校 50%	小学校 100% 中学校 100%
あいさつや自己紹介など、自分のことを英語で伝えることのできる児童(5・6年生)の割合	79%	80%
小学5年生/中学2年生までに受けた授業でのコンピュータ等のICT使用率	小6 47.4% 中3 42.1%	全国平均を上回る
こ保小連絡会を実施した小学校の割合	100%	100%
hyper-QU(2回目)における特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合	44.3%	45.0%
「自分にはよいところがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合	小6 75.6% 中3 82.4%	小6 85.0% 中3 85.0%

「5年先の主な数値目標」欄の < > は現状値の年度、記載のないものは令和元年度です。以下の項目も同様です。

目標2 学校を支える教育環境の充実

施策2—(7)魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

○学校や地域の実態等を踏まえながら、現代的な諸課題に対応した特色ある教育を推進することで、複雑で変化の激しい社会の中で、自立した人間として主体的に判断し、課題を解決していく力を育成します。

(主な取り組み)

- * 地域の特色を生かした学校づくり
- * 地域とともにある学校づくりの推進



施策2—(8)安心、安全で質の高い教育環境の整備

○子どもたち自らが、自分の命を守ることができるよう安全教育の充実を図ります。学校・家庭・地域が連携して取り組むとともに、学校安全計画・危機管理マニュアルの点検・見直し、多様で実践的な避難訓練の実施、安全点検の徹底等、学校における危機管理体制の強化に向けた取り組みを進めます。

○校内で新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の感染拡大を防止するための教職員の研修、児童生徒の意識の向上による行動化をめざすとともに衛生用品の配備等に努めます。

○家庭の経済状況によらずに教育が等しく受けられるよう、就学援助制度、奨学金制度、高等学校通学費補助制度等の維持と充実に努めます。

(主な取り組み)

- * 安全指導、安全管理の徹底
- * 教育施設の整備・子どもの貧困対策

施策2—(9)いじめ、不登校等に対する対応強化

○子どもたちの抱える「不安」や「悩み」を早期に把握、対応できる体制を整え、いじめや不登校等の課題の未然防止、早期発見、早期支援に取り組む、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めます。

(主な取り組み)

- * いじめ問題等に対する対応強化
- * 不登校等に対する対応強化

施策2—(10)ICT環境の整備

○「湯梨浜町立学校ICT環境整備計画(2019年～2023年)」及び国の動向を踏まえ、可能な限り早期に国の整備基準の達成をめざします。同時に、十分な通信速度及び通信容量の整備に努めます。

○小中学校にICT機器サポート員を配置したり、運用機器サポート体制を整備したりすることで、ICT機器を活用しやすい環境の構築、整備に努めます。

○子どもたちの学習理解度向上や教職員の授業準備の効率化などが期待されているデジタル教科書や、学習支援ソフトウェアなどの導入も検討し、ICTを効果的に活用した授業を展開することができる整備を進めます。

○教職員が十分にICT機器を活用した教育を行うことができるよう、ICT支援員などの人的配置をはじめ、各校情報主任等で構成されるICT活用支援チームで、実践的な活用方法の研究、公開研究授業、各学校単位の研修会などを実施し、全教職員のICT教育実践のレベルアップを図ります。

(主な取り組み)

- * 計画的なICT環境の整備



施策2—(11)少人数学級の継続

○少人数学級を効果的に活用し、個に応じたきめ細やかな指導の中で学力向上を図ります。

(主な取り組み)

- * 少人数学級の成果検証
- * 少人数指導・チームティーチング指導による指導の充実

施策2—(12)教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施

○教職員が子どもたちとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、会議・学校行事等の縮減・精選や、学校業務支援システム(C4th)等のICT活用による校務・業務の効率化及びデータ共有化を推進します。併せて、部活動指導員やスクールソーシャルワーカー等の外部人材の活用、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化を図るなど、学校における働き方改革を進めます。

○教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進し、教職員相互の協力・協働による働きやすい職場環境づくりを進めます。

(主な取り組み)

- * 学校運営体制の見直し
- * 教職員の健康管理
- * 業務改善の推進

5年先の主な数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる」と肯定的に回答する児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6 54.6% 中3 41.2%	小6 60.0% 中3 60.0%
不登校児童生徒の出現率	小学校 1.05 中学校 4.86	小学校 0.50 中学校 3.68
hyper-QUにおける承認得点が全国平均を超える児童生徒の割合	小学校 65.5% 中学校 67.3%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
実物投影機の設置	小学校 23.6% 中学校 55.0%	小学校 100% 中学校 100%
指標3項目(全国学力・学習状況調査・標準学力検査・hyper-QU)で全国平均を上回る少人数学級対象学年の割合	25%	100%
教員一人当たりの1か月平均時間外業務時間	37.67 時間	30.00 時間

目標3 地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

施策3—(13)ふるさとキャリア教育の推進

- 学校、家庭、地域が相互の連携・協働を進め、それぞれが、子どもたちの育ちに積極的に関わり、子どもたちの自己肯定感、生きる力、ふるさとへの愛着や社会へ貢献しようとする力を育成します。
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動等の取り組みにより、社会総がかりで、子どもたちの成長を支えながら地域を活性化する体制づくりを進めます。
- 本町の豊かな自然、受け継がれてきた歴史や文化を継承し、町民が地域に誇りと愛着を持つような機会を整えるとともに、ふるさと教育とキャリア教育とが連動したふるさとキャリア教育を推進します。



(主な取り組み)

- * ふるさとキャリア教育の推進
- * 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の一体的推進

施策3—(14)家庭教育の充実

- 家庭内での保護者と子どもとのコミュニケーションをとおして、子どもが基本的な生活習慣、優しさや思いやり、倫理観、規範意識、自制心や自立心などを身につけることをめざします。
- 子育てに関する相談体制や人間関係づくり、地域とつながる交流の機会や家庭教育支援ネットワークを充実させ、保護者が孤立しない環境づくりをめざします。
- 家庭での実践をとおして、子どもがインターネットやSNS上のルールやマナー、スマートフォンなどの情報機器の安全な利用方法などを身につけることをめざします。

(主な取り組み)

- * 保護者の研修・相談機会の充実
- * 保護者等の情報モラルの育成



施策3—(15)明日を拓く青少年の育成

- 青少年が地域の中で他世代や多様な人々と交流し、地域の自然・文化遺産に触れることで、地域の人とコミュニケーションをはかる力や地域の一員として地域に貢献したいという意欲の向上をめざします。
- 地域の人財を活用して、子どもたちが地域の中で安心・安全に過ごせる環境づくりをめざします。

(主な取り組み)

- * 地域における青少年の体験活動の推進
- * 青少年が安心・安全に過ごせる環境づくり



施策3—(16)人権教育の充実

- さまざまな人権問題について学習する機会を提供し、町民一人一人がお互いを認め合い、年齢・性別・出自等に関係なく安心して暮らせる人権尊重の町づくりを推進します。
- 町人権教育推進協議会と連携し、引き続き職場や地域においてさまざまな人権問題について学習機会の確保を働きかけるとともに、内容の充実を図ります。
- 社会教育と学校教育とが連携しながら、人権問題について学習する機会を確保するとともに、内容の充実を図ります。

(主な取り組み)

- * さまざまな人権問題についての学習機会の提供
- * 町人権教育推進協議会の活動支援

施策3-(17)図書館機能の充実

- 町民の多様なニーズに応えるため、幅広い分野の図書購入を行うとともに、県立図書館等とのネットワークによる相互貸借を利用するなど図書資料の充実に努めます。
- 絵本の読み聞かせをはじめとする図書館活動の充実により、幅広い年代のニーズに即した学びの場の提供を図り、図書館の利用促進に努めます。
- 家庭や職場・学校等とは別の居場所としての図書館の活用や、読書活動などを通じて地域の人とつながる環境づくりを図ります。
- 地域の歴史や文化に関する保存資料の収集や整理、データベース化を図ります。

(主な取り組み)

- * 地域の歴史や文化等に関する資料の収集・保存
- * 読書活動及び図書館利用の促進

施策3-(18)公民館活動の充実

- 生涯学習・社会教育の拠点施設として、ICT環境を整備しつつ、社会情勢の変化や地域住民の要望にあった各種講座や教室を開催することにより、生涯にわたり『学ぶ』ことを支援します。
- 地域のにぎわいが少なくなり、また人と人とのつながりが薄れる中、身近な地域で出前講座を開催することにより、地域の『つながり』を支援します。
- 新しい泊分館のテーマにある「泊の歴史文化や風景を感じ、健康で明るく、生涯にわたり学び、人々が集う空間」となるよう建て替えを行います。さらに、多くの町民が集うことができる事業の充実を図ります。

(主な取り組み)

- * 各種講座や教室の充実
- * 地域のにぎわいの創出



施策3-(19)芸術・文化活動の振興

- 多くの人が芸術や文化をとおして、技術の向上や生きがいを感じながら、生涯にわたり心豊かに過ごすことができるよう、各団体の会員拡充に向けた取り組みや新たな団体育成の取り組みを支援します。
- 子どもたちが身近な場所で、本物の芸術・文化に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や情緒の形成に資することをめざします。

(主な取り組み)

- * 文化団体の育成と支援
- * 児童生徒を対象とした文化芸術事業の実施

5年先の主な数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
住んでいる地域や湯梨浜町が好きと肯定的に回答する児童生徒の割合(町独自アンケート)	87.4%	90%
青少年育成町民研修会、家庭教育講座の参加者数	96人	維持及び向上
青少年健全育成を目的とする体験事業の参加者数	延 285人	延 300人以上
町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの理解度	平均 95%以上	平均 95%以上
図書館貸出利用者数	36,172人	38,000人
中央公民館及び分館年間利用者数	35,702人	40,000人
町文化団体協議会の加盟団体数	46団体	50団体

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策4-(20)本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化

- グラウンド・ゴルフの普及・啓発の一環として、学校におけるグラウンド・ゴルフの探究活動の支援や、地域団体等への用具の貸し出しを促進します。
- 「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」を開催し、生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」を核にした地域活性化の推進を図ります。
- 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」グラウンド・ゴルフ競技や「グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA」を開催し、グラウンド・ゴルフのさらなる海外普及推進を図ります。

(主な取り組み)

- * グラウンド・ゴルフの普及・啓発
- * 「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」の開催
- * グラウンド・ゴルフ国際大会の開催



施策4-(21)ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実

- 軽スポーツ教室を町のスポーツ推進委員会を中心として定期的に開催し、スポーツの習慣化、定着化を推進します。
- スポーツ推進委員会等の公認指導員等を育成し、正しい知識や技術に基づく指導を行い、スポーツの振興を図ります。
- 町民を対象とした大会を継続的に開催し、スポーツを始める動機づけや競技力の向上を図ります。

(主な取り組み)

- * 軽スポーツ教室の定期的な開催
- * 公認指導員資格等の取得推進
- * 大会の継続的な開催

施策4—(22)健やかな心と体づくりの推進

- 学校における体育活動を通じ、生涯にわたる心身の健康保持増進のために必要な力を育成します。
- 運動やスポーツの楽しさを感じ、主体的に体を動かす子どもたちの育成をめざします。
- 学校における健康教育や食育の充実を図り、子どもたちが健康と食の大切さについて正しい知識を身につける指導の充実に努めます。
- 基本的な生活習慣の定着を中心に学校・家庭と連携し、心身の健康のバランスのとれた子どもたちの増加をめざします。

(主な取り組み)

- * 学校体育等の充実
- * 健康教育の推進
- * 食育の推進
- * 地産地消の推進

5年先の主な数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
グラウンド・ゴルフ発祥地大会 参加都道府県数	23 都道府県	30 都道府県
公認指導員資格等の取得	—	新規公認指導員資格等取得 25 名(5年間)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合	小5男 87.7% 小5女 79.3% 中2男 84.1% 中2女 78.6%	小5男 90.0% 小5女 85.0% 中2男 90.0% 中2女 85.0%
歯科健康診査むし歯罹患率	小学校 47.7% 中学校 23.1%	減少

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

施策5—(23)文化財の調査・研究と保存

- 指定文化財の状況を把握するとともに、未指定の歴史文化的価値を有するものの調査・研究を行うとともに、資料の整理・保存を行います。
- 文化財の適切な保存を行うため、定期的な点検を行い、常に文化財の状況を把握します。
- 文化財の種類や特性に応じた修復や保存等必要な措置を計画的に実施します。

(主な取り組み)

- * 文化財の調査・研究、資料の整備・保存
- * 文化財の定期的な点検
- * 文化財の適切な保存



施策5—(24)伝統文化の継承と振興

- 青少年への無形民俗文化財の普及に努め、継承への意識の向上を図ります。
- 地域に伝承される無形民俗文化財や伝統行事への支援の取り組みにより、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの維持に努めます。

(主な取り組み)

- * 後継者の育成
- * 伝統文化保存団体への活動支援



施策5—(25)文化財の活用と普及啓発

- 地域の歴史文化遺産を見て知る機会を創出することで、地域住民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 文化財の中核施設となるように、歴史民俗資料館の収蔵・展示物の適切な管理と施設の維持・運営を行います。
- 羽衣石城及びその周辺が国史跡指定されるとともに、国・県と連携して尾崎家住宅の修復が完了し、観光や地域振興等に活用されるように努めます。

(主な取り組み)

- * 文化財への理解促進
- * 学校や公民館との連携
- * 歴史民俗資料館の利用促進

施策5—(26)豊かな自然環境の継承

- 地域で自然環境の保全に取り組んでいる個人や団体等と連携を深め、乳幼児期から豊かな自然環境の中でさまざまな自然体験を重ね、ふるさとの豊かな自然環境を改めて感じる取り組みを促進することによって、ふるさとの豊かな自然環境を守り、継承していこうという意識や態度を育みます。
- 地域と行政、関係機関等が協働し、環境保全及び希少な動植物の保護に努めます。

(主な取り組み)

- * 希少な動植物の調査及び保護
- * 自然環境保全活動の推進

5年先の主な数値目標	現状値(R1)	目標値(R7)
指定・登録文化財の新規指定件数(現指定件数)	0件(114件)	2件(116件)
補助金による活動・保存支援	5 団体	現状維持
歴史講演会等への参加者数及び満足度	1,736 人(—%)	現状維持(90%以上)
歴史民俗資料館への来館者数及び満足度	500 人(—%)	600 人(90%以上)
天然記念物指定件数	10 件	現状維持



第3次湯梨浜町教育振興基本計画 ～概要版～ 令和3年3月

湯梨浜町教育委員会事務局

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 19-1

電話 0858-35-5364